

より多くのなかまを職場で迎えよう

2021年12月20日号
第226号
毎月2回5日・20日発行

東京都千代田区霞ヶ関2の1の3 国土交通労働組合
電話(03)3580-4244 F A X (03)3593-0359
URL: https://kokkoroso.or.jp/
発行者: 山崎 正人
1部20円(組合員の購読料は組合費に含む)



2021年12月20日 国交労組 第226号(通巻1382号) 昭和37年12月3日 第三種郵便物認可

国交労組

すべての職員が働き続けられる 職場にむけて~出生サポート休暇などの新設を勝ちとりました~

出生サポート休暇についてのQ&A



- Q: 「通院等」には何が含まれますか。移動や入院も含まれるのでしょうか。
- A: 医療機関への通院、医療機関が実施する説明会への出席などをいい、これらの通院や出席において必要と認められる移動を含みます。また、入院も出生サポート休暇の対象となります。
- Q: 配偶者の不妊治療の付添い・送迎なども出生サポート休暇の対象ですか？
- A: 職員本人が何ら治療を受けず、単に配偶者の通院に付き添うための場合は、出生サポート休暇の対象となりません。ただし、配偶者の診断結果やその後の不妊治療の方針について医師から説明を聞く場合等は、不妊治療に含まれると解され、出生サポート休暇の対象となります。
- Q: 休暇簿の「理由」欄はどのように書けば良いでしょうか。
- A: 休暇簿の「理由」欄については、通称(出生サポート休暇)や根拠条文を用いて記載することも差し支えありません。

職場が一丸とな ってとりくもう

国土交通労働組は、すべての職員が長く働き続けられる労働環境整備を求めるとりくみをすすめています。わたしたちの長年の要求の結果、2021年人事院勧告時の公務員人事管理に関する報告において、不妊治療と仕事の両立を支援するため、「出生サポート休暇」の新設や、非常勤職員の妊娠、出産及び育児と仕事の両立を支援するための「配偶者出産休暇・育児参加のための休暇」が新設されるとともに、「産前休暇・産後休暇」の有給化を勝ちとりました。(2022年1月1日から施行)

女性の働き方や生活様式の変化が増え、女性が抱える問題も多様化するなかで、かつて女性の

性だけでなく、男女ともに生活を顧みない労働実態を改善し、より多くの人が長く働き続けられる労働環境を整備するため、職場が一丸となって仕事と生活の調和にむけてとりくみを続けることが求められています。

課題とされてきたものの多くは、いま、男女共通の課題となっています。女性だけでなく、男女ともに生活を顧みない労働実態を改善し、より多くの人が長く働き続けられる労働環境を整備するため、職場が一丸となって仕事と生活の調和にむけてとりくみを続けることが求められています。

- ・休暇の日数(有給)
常勤職員 1の年度において5日の範囲内
- ・非常勤職員 1の年度において5日の範囲内(体外受精及び顕微授精に係る通院等である場合は、10日の範囲内)
- ・使用事由
不妊治療を受けるため
医療機関への通院や、医療機関が実施する不妊治療に関する説明会への出席等(移動時間を含む)
- ・対象職員
常勤職員 全ての職員
非常勤職員 次の①及び②のいずれも満たすもの。①勤務日が過る

- ・配偶者出産休暇の新設(有給)
男性職員は、妻の出産に係る入院などの日から出産日後2週間を経過する日まで、妻の入院の付き添いなどのため、2日の範囲内で取得可
- ・育児参加のための休暇の新設(有給)
男性職員は、妻の産前産後期間中に、その出産に係る子や小学校就学前の子を養育するため、5日の範囲内で取得可

- ・産前休暇の有給化
6週間(多胎妊娠14週間以内)に出産予定の女性職員は、予定日の6週間(多胎妊娠14週間前)から出産日まで
- ・産後休暇の有給化
女性職員が出産した場合、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間は勤務することとはできない(ただし、産後6週間を経過し、医師が支障ないと認めた場合は勤務できる(有給)

出生サポート休暇の内容

国土交通労働組は、「国土交通行政に携わる女性の労働条件改善を求める基本要件」をもちに引き続きとりくみを強化していきます。

非常勤職員の 休暇新設や休暇 有給化の内容

以上又は年121日
以上である非常勤職員、②6月以上の任期が定められている又は6月以上継続勤務している非常勤職員

中央委員会公示

国土交通労働組規約第三〇条の規定にもつき、左記のとおり、第十一回中央委員会を開催することを公示する。

二〇二二年十二月二〇日

国土交通労働組合 中央執行委員長 山崎正人

二〇二二年二月六日九時~十七時
「ステーションコンファレンス川崎」
神奈川県川崎市幸区大宮町一番地五
電話〇四四一五四〇一~二五〇

①二〇二二年春闘方針(案)
②その他
本委員会は会場への参加を基本としますが、困難な場合はWebでの参加も可能とします

国土交通行政に携わる女性の労働条件改善を求める基本要件(抜粋)

- 女性の採用・登用の拡大と昇任・昇格格差の解消について
【重点要求】○採用・登用拡大 ○昇任・昇格格差是正
- 仕事と生活の両立支援制度の充実について
【重点要求】○育児休業中の要員確保、当面の代替要員 ○子の看護休暇の取得条件と取得休暇日数の改善 ○介護休暇の拡充
- 母性保護のための制度の充実について
【重点要求】○生理休暇の積極的取得 ○産前休暇・産後休暇中の要員確保 ○産前・産後における母体にリスクのない勤務
- 男女とも働きやすい職場環境の整備について
【重点要求】○職場施設の充実 ○各種ハラスメント防止
- 定員外(非常勤)職員の労働条件改善について
【重点要求】○常勤職員との均等待遇実現と労働条件改善 ○常勤職員と同様の休暇・休業制度

今年も残すところあとわずかとなった。先が見えないコロナ禍のもとで全国のなかまは様々な想いでこの一年を過ごしてきたと思う。一日も早く不安のない平穏な日々に戻れることを願ってやまない。一方、いま生活できているのは当たり前のことだろうか。ふと思う。医療関係者はいうに及ばず、公務・民間を問わず多くの方の尽力があつてのことだ。先月亡くなった瀬戸内寂聴さんは「人間、明日、必ず生きて目覚める」という保証は何もない」と感謝することの重要性を説く。先日あるアイドルグループのミュージックビデオを観た。そこには各メンバーの思い出の場所に家族や友人を呼び目の前で感謝の想いを伝えるシーンがあつた。苦楽をともにした人と交わす言葉や抱擁に、私も自然と涙が溢れたが同時に感謝の気持ちを持つことを忘れていた自分に気づく。私たちは労働組合の奮闘でここにいる。いまの労働条件が守られているのは決して当たり前ではない。ともすれば忘れてしまいがちな諸先輩や全国のなかまの日々の奮闘に対する感謝の想いを胸に気持ちだけなく行動に示して来年も奮闘したい(G)

